

平成27年10月から

『豊橋市子育て応援企業認定促進事業補助金』が始まりました。

子育て応援企業の認定に必要となる要件の整備に対し、必要な費用を補助することで、子育て応援企業の認定を促進し、子育てを応援するまちづくりを目指します。

■補助対象事業

- ・赤ちゃんの駅の整備のための「おむつ交換台」又は「授乳用」の備品の購入など

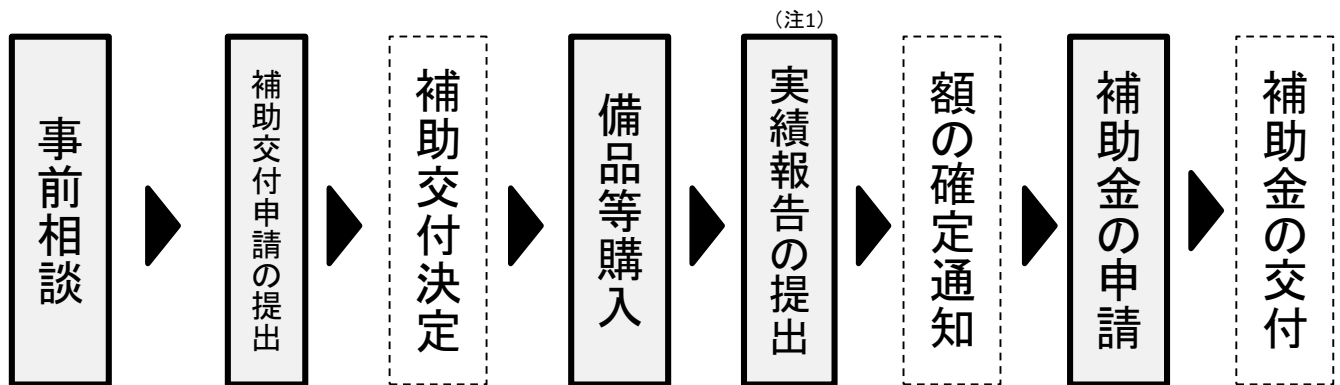
■補助対象者

- ・豊橋市子育て応援企業として認定されている民間企業等
- ・豊橋市子育て応援企業の認定申請を行う民間企業等

■補助金の額

- ・おむつ交換台又は授乳用の備品等の合計額の2分の1(上限額:2万円)
- ・1事業所につき1回限り

■申請の手続き



(注1): 実績報告書提出期限・・・平成28年3月末まで

■その他

- ・補助金交付要綱、様式などについては、子育て支援課のホームページからダウンロード可能です。<http://www.city.toyohashi.lg.jp/23624.htm>

【お問い合わせ】

豊橋市 子育て支援課 0532-51-2325